



公 告 第 6 号  
令和8年4月28日

栗国村教育長 新城 常子



### 一般競争入札の実施について

栗国村が発注する「令和8年度 アニー学力アップ支援事業業務委託」について、一般競争入札(以下「入札」という。)に付するにあたり、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び栗国村財務規則(昭和47年規則第11号)第72条に基づき、次のとおり公告します。

#### 1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 : 令和8年度 アニー学力アップ支援事業業務委託
- (2) 履 行 場 所 : 栗国村内
- (3) 履 行 内 容 : 別紙仕様書
- (4) 履 行 期 間 : 契約締結日の翌日から令和9年3月10日まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たす者を、入札参加資格を有する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するものでないこと。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にあるものでないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (5) 一般競争入札参加資格申請書等の提出期限日から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 沖縄県内に本社(本店)及び営業所(支店)を有すること。
- (7) 学習塾として経営後2年間以上の事業実績を有すること。

#### 3 入札参加資格の確認等

##### (1) 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、本業務に係る一般競争確認申請書その他関係書類(以下「確認書類」という。)を(2)~(4)に定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに確認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められるもの者は、入札に参加することができない。

(2) 確認資料の提出期限

公告の日から令和8年5月12日(火)(土曜日・日曜日を除く)午前9時から午後5時までとする(正午から午後1時までを除く)。

(3) 確認資料の提出場所

〒901-3792

沖縄県島尻郡粟国村字東483番地

粟国村教育委員会 教育総務課

(4) 確認資料の提出方法

郵送及び持参提出をするものとする。

(5) 提出期限後、提出した確認資料の差替え又は訂正等は認めない。

(6) 入札参加資格決定通知書の送付

令和8年5月13日(水)に郵送にて通知

4 確認資料について以下に示す。提出部数は1部とし、公共機関から発行される証明等は3か月以内に取得したものとする。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)
- (2) 企業概要説明書(様式2)
- (3) 契約実績一覧表(様式3)
- (4) 本業務に係る実施体制(任意様式 A4サイズ)
- (5) 履歴事項全部証明書(複写可)
- (6) 印鑑証明書(複写可)
- (7) 決算書(直近2年分)(複写可)

5 最低制限価格有・無

無

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 日時 令和8年5月15日(金) 午後1時
- (2) 場所 粟国村役場 2階会議室

7 入札保証金に関する事項

一般競争入札に参加しようとするものは、その者の見積もりに係る入札金額の100分の5以上の入札保証金を入札(契約)保証金納付書により納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に村を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 一般競争入札に付する場合において、地方自治法施行令第 167 条の 5 第 1 項に規定する資格を有する者で過去 2 か年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であって、その者が落札後契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 入札保証金は、入札終了後入札(契約)保証金還付請求書を受けて還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- (4) 落札者が正当な理由がなく村長の指定する期限までに契約を締結しないときは、入札保証金は本村に帰属する。

## 8 担当

- (1) 栗国村教育委員会 教育総務課
- (2) 担当者 高良
- (3) 連絡先 TEL098-988-2449 FAX098-988-2351

## 9 その他

- (1) 入札の無効 次の各号に該当する入札は、無効とする。
  - ・ 入札参加資格がない者のした入札又は、栗国村財務規則第 7 8 条 1 項の規定による確認を受けていない代理人が入札した入札
  - ・ 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札
  - ・ 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者が入札した入札
  - ・ 入札者又は代理人の記名押印がない入札
  - ・ 同一入札について入札者又は代理人が 2 以上の入札をしたとき、その全部の入札
  - ・ 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
  - ・ 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
  - ・ 入札書の表記金額を訂正した入札
  - ・ 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
  - ・ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) その他詳細は、入札説明書による。